

Hot Information

お知らせ

詳しい内容は直接問合せ先
にお問い合わせください



平成21年度 3歳児 家庭教育学級講座 受講生の募集

会場

美祿市勤労青少年ホーム
講座 年間10回講座(午前
中に実施)

第1回の講座は5月18日(月)
に実施します

対象者 3歳児(平成18年4
月2日~平成19年4月1日
生まれ)の保護者(祖父母
平素育児に携わっている方
も含む)

講座の間は、託児員がお
子さまをお預かりします。

講師 県で指定されている
相談員や育児に関する専門
の先生等

受講料 無料

問合せ先 美祿市教育委員会

建設課管理係

申込・問合せ先 県住宅供給
公社県営住宅班(〒753
1-8532 山口市水の
上町1番7号 ☎083
34 2004)

人材育成事業に係る 請負業者募集

市では、平成21年度事業と
して「人材・企業育成活性化事
業」に取り組むこととし、次
のとおり請負事業者を募集し
ます

実施事業 就職支援講座開催
事業、障害者雇用相談・援
助事業、人材バンク構築事
業、ジョブカード事業、職
業紹介支援事業の一括請負
請負条件 キャリアコンサル
タントを擁する市内事業者
(市内に本拠を置く事業所
で、NPO法人等法人格を
有する団体を含むものとす
る)

資料配布 請負を希望される
事業者は、5月11日(月)まで
に、市商工労働課までご連
絡ください

事業実施期間 平成21年6月
1日から平成22年3月31日
まで

業者選定方法 プロポーザル
方式とする。

問合せ先 市商工労働課(☎
0837-5224)

平成21年度「美祿市 温水プール・美祿市 民プール・秋芳プー ル」夏期監視員募集

募集人員 9名
応募資格 美祿市近郊に居住
する18歳から55歳までの健
康な人で水泳のできる人
(7月初旬に行う普通救命
講習・安全管理の講習を受
講するか、同等の資格を保
有すること)

職務内容 プールの監視、窓
口での受付業務、施設内の
管理・点検・清掃等
雇用期間 7月初旬~9月末
までの3カ月間

秋芳プール・市民プール

勤務時間
9時45分~16時15分
雇用報酬
988円×勤務時間
休日 週1・2日程度
(市民プールは8月15
・16・17日)

温水プール

勤務時間
2交代制
9時30分~15時30分
15時30分~21時30分

雇用報酬
790円×勤務時間
休日 週1・2日程度
(月曜日が定休日)

応募方法 市役所受付・美祿
スポーツセンター・温水プ
ールに備え付けの応募申込
書に履歴書を添えて美祿市
温水プールへ提出

応募締切 5月29日(金)20時厳
守
面接日時 6月6日(土)17時よ
り
面接場所 美祿市温水プー
ル
会議室

問合せ先 美祿市教育委員会
事務局体育振興課
(☎0837-3310)
美祿市温水プール
(☎0837-3300)



就業支援巡回相談会

就業・生活に関する相談に
応じています。事前に予約が
必要です。

日時 5月28日(木)
13時~15時30分

場所 老人福祉センター
 対象者 母子家庭の母など
 予約・問合せ先 県母子福祉センター（☎083-923-2490）

人権擁護委員の委嘱のお知らせ

法務大臣から次の人が人権擁護委員に委嘱されました。
委嘱された人権擁護委員
 松田 雅氏
 大橋 莊一氏
 植田 暢宏氏

人権擁護委員は、すべての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持つている人が泣き寝入りしなく、よいよう解決の手助けをします。
 問合せ先 地域福祉課地域福祉係（☎0837-5228）

第5回美祿矯正展が開催されます

美祿社会復帰促進センターでは、今年も美祿矯正展を開催いたします。当センターで実施している矯正処遇の紹介刑務作業製品の展示・即売のほか、地域ぐるみのイベントを開催しますので、この機会

に、ぜひお越しください。
 日時 5月24日（日）9時～15時
 場所 美祿社会復帰促進センター
 内容 矯正広報コーナー、刑務作業製品展示・即売コーナー、美祿市更正保護女性会によるバザー、地元「ふれあいセンター」による朝市（野菜、海産物等）、地元幼稚園児及び保育園児によるお遊戯、施設見学（希望者多数の場合は先着順）ほか

問合せ先 美祿社会復帰促進センター（☎0837-5131）

県税の「休日・夜間の納税（相談）窓口」が開設されます

県税事務所では、平日の昼間に納税又は納税相談ができない事情のある人のために、「休日・夜間の納税（相談）窓口」を開設します。ぜひご利用ください。

日時
 5月28日（木）午後8時まで
 5月29日（金）午後8時まで
 5月31日（日）午前8時30分から午後5時まで

6月1日（日）午後8時まで
 場所 宇部県税事務所
 所在地 宇部市琴芝町1-50
 問合せ先 ☎0836-2117

ゴミの減量化・正しい分別にご協力を

市では、「固形燃料化できるゴミ」は美祿市カルストクリンセンター（秋芳町岩永）で処理しています。ゴミを正しく分別して出すことが、ゴミの減量化になります。

最近、固形燃料化できるゴミ袋に水が溜まっているゴミ袋が見受けられます。生ものは十分に水切りをして出してください。皆さんのご協力をお願いします。

宇部管内食品衛生協会美祿支部の事務所移転のお知らせ

4月1日から宇部管内食品衛生協会美祿支部の事務所が次の場所に移転しました。移転先 美祿勤労福祉会館別棟研修室内（美祿市大嶺

町東分348 4 ☎0837-0222 FAX兼用）
 業務内容 井戸水の水質検査受付、食品関係営業許可に関する相談など
 問合せ先 宇部管内食品衛生協会美祿支部（☎0837-0222）

行政相談委員への委嘱決定について

これまで行政相談委員を務められた野上茂樹氏に替わって、秋山信登氏が平成21年4月1日付で総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。また、高橋一美氏及び河村壽夫氏は、同日付で引き続き行政相談委員に再委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所（国、独立行政法人、特殊法人など）の仕事に関する苦情や要望を受け付け、助言や関係機関に対する通知や助言を行います。

行政相談委員は、次のとおり行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は堅く守られます。

美祿地域
 日時 毎月第3水曜日の10時～12時まで
 場所 美祿市民会館
 相談委員 高橋一美氏

美東地域
 日時 原則として毎月第1・3水曜日（心配ごと相談所の開設に併せて開設*第1水曜日は公民館巡回、第3水曜日は社会福祉協議会）の13時30分～16時30分まで
 場所 美東地域福祉センター（大田）及び各公民館（赤郷、綾木、真長田）
 相談委員 秋山信登氏

秋芳地域
 日時 毎月第4水曜日（心配ごと相談所に併せて開設*公民館巡回）の13時30分～16時30分まで
 場所 高齢者コミュニティセンター（秋吉）及び各公民館（嘉万、岩永別府）
 相談委員 河村壽夫氏

なお、その他の詳細については、毎月1日に発行される広報「みね」の月間行事予定表下欄の「各種相談」をご覧ください。
 問合せ先 市民課住民係（☎0837-5230）